「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等」に基づく掲示

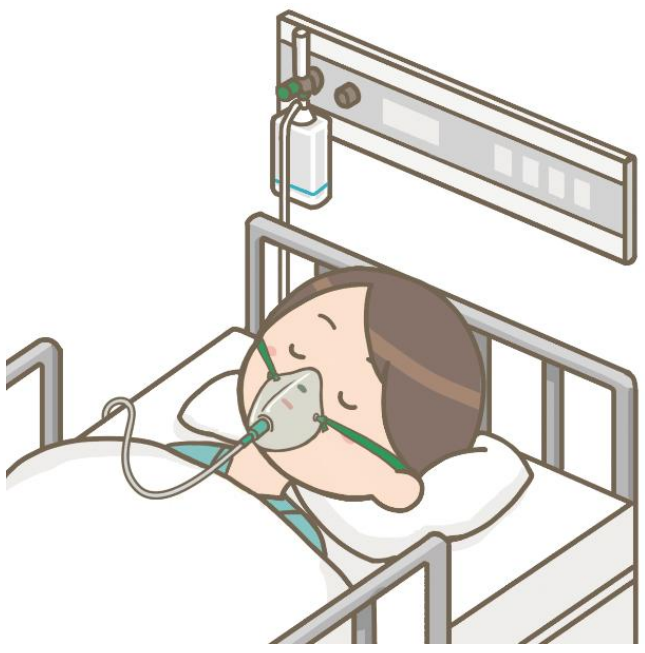
酸素の購入価格に関する事項

■酸素の購入単価について当院では、酸素療法を行う患者さんへ適正な医療を提供するため、厚生労働省の規定に基づき、前年（1月～12月）に購入した酸素の購入価格（単価）を以下の通り公表・届出しております。

酸素の購入単価

可搬式液化酸素容器(LGC)	0.15 円／ℓ
小型ボンベ(3,000L 以下)	1.96 円／ℓ

※上記単価は、前年の年間購入総額を年間購入総容積で除して算出したものです。



医療法人 一祐会
藤本病院

●担当部門／医事サービス課　●掲示開始日／2026年6月1日　●掲示終了日／変更の日まで　●事務部部長承認済（検印省略）